

(令和8年度) 公 示

栃木県鬼怒川漁業協同組合

代表理事組合長 **螺 良 昭 人**

事務所 宇都宮市中岡本町860番地2
T E L (028) 666-8899
F A X (028) 666-8896

①組合の漁業権区域

鬼怒川【茨城県境より日光市高德地先道谷原発電所取水堰堤までの区域】及び支流〔江川・西鬼怒川・松川・清水川・泉川・松原川・寺小路川・土佐川・白石川・遅沢川・古大谷川・板穴川（東武鉄橋下流の区域及び旧日光市と旧今市市境より上流の区域、丁字沢川、冷沢川）〕。大谷川【華厳滝壺下流】及び支流〔志渡湖川・丸見川・鳴沢川・赤沢川・稲荷川・田母沢川・荒沢川・左沢川・蛇沢川・ヒネリギ沢川・中ノ沢川・小岩沢川・犬母沢川・天狗沢川・根通沢川・芦沢川・カマカタ沢川〕。荒川【矢板市大槻地先黒岩堰上流の区域】及び支流〔東荒川・高仁沢川・黒沢川・石小屋沢川・天上沢川〕。西荒川及び支流〔大名沢川・松手沢川・シナシ沢川・寺沢川・細沢川・白沢川・ネタ沢川・西ハナレ沢川・東ハナレ沢川・造林小屋沢川〕。小貝川【茨城県境上流の区域】及び支流〔ぐみ川・百目鬼川・大羽川・小宅川・桜川〕。五行川【茨城県境上流区域】及び支流〔江川・行屋川・野元川・井沼川・冷子川・大沼川〕。田川【茨城県境上流区域】及び支流〔釜川・山田川・前川・逆川・寅巳川・赤堀川〕。姿川【壬生町安塚地先淀橋上流区域】及び支流〔武子川・板橋川・赤川〕。

②組合員入地区

栃木県宇都宮市、鹿沼市（旧栗野町を除く）、日光市（旧足尾町、旧栗山村を除く）、真岡市、下野市、小山市、さくら市（旧喜連川町を除く）、塩谷町、高根沢町、上三川町、益子町、芳賀町、市貝町の区域とする。

③組合の加入脱退、証券の発行

当組合に加入するには、出資金1,000円及び当年度組合費（賦課金）を添え文書で加入申込みをすること。加入時における出資証券の発行は原則として行わない。脱退しようとするときは今年度の入漁証を添えて年度内に届出を行う。

④入漁証の種別

当組合発行の入漁証は次の通りである。（年間券、日釣券、回数券）

　　鮎全魚種釣券・全魚種の釣ができる。

　　普通釣券・鮎以外の魚種（さくらます、やまめ、いわな、にじます、かじか、うなぎ他）の釣ができる。

　　雑魚釣券・うぐい、おいかわ、こい他の釣ができる。

　　1等漁業券・許可漁業が受けられるほか、2等の漁業及び全魚種の釣ができる。

　　2等漁業券・投網、四手網、鮎掛釣、うなぎ釜、どじょう釜及び全魚種の釣ができる。

　　特別漁場入漁券・当該特別漁場における釣ができる。

⑤組合費（賦課金）

令和8年度（1月1日～12月31日）　　　　　6,600円

（1）組合費は当年度漁業に従事すると否とにかかわらず納入しなければならない。

（2）組合費を納入した者には証として普通釣券を交付する。

⑥組合員の漁業料等

組合員が下表の漁法を行うには、組合費（賦課金）のほかに、次の該当の漁業券を受けなければならない。

漁業券	漁　　　　　法	年間券	日釣券
1等券	やな、瀬付、うなわ	17,400円	—円
2等券	投網、四手網（間口2m未満）、掛釣、釜、鮎ルアー釣（指定区間外）	13,400円	4,400円
鮎全魚種釣券	鮎の友釣、ドブ釣、毛針釣 鮎ルアー指定区間での鮎ルアー釣	6,400円	2,000円

【鮎ルアー釣】指定区間のみリール・リール竿使用可（全魚種券）指定区間外は延べのみ（2等券）

⑦組合費、漁業料、遊漁料の納付期限・場所

- 納付期限　組合費　8月31日までに納付のこと。
　　　　　　　漁業料、遊漁料は交付のとき納入のこと。
- 納付場所　組合事務所・各支部・漁場監視員、指定入漁券取扱所
- 障害者手帳等の提示によりこれらの料金は半額となります。

⑧組合員以外の者（員外者）の遊漁料

遊漁証	遊　漁　料		附　加　料　金		区域
	年間券	日釣券	年間券	日釣券	
鮎全魚種釣券	14,000円	3,200円	28,000円	6,400円	特設特別漁場を除く区域
普通釣券	7,500円	1,700円	15,000円	3,400円	
雑魚釣券	5,500円	1,000円	11,000円	2,000円	
団体雑魚釣券	—	900円	—	1,800円	
2等遊漁券	24,000円	8,000円	48,000円	16,000円	
学生鮎全魚種釣券	1,500円	1,200円	3,000円	2,400円	

（注）（1）学生とは、高校生をいう。　（2）団体券は10人以上の団体に適用する。

⑨特別漁場入漁料

東古屋湖特別漁場	種　　　別	組合員券	員　外　券	フナ・ワサギ券	中学生券	小学生券	附加料	
								解禁日及び翌日
12月28日まで	解禁日の翌々日より	一日券	3,000円(2,500)	3,600円(3,100)	2,200円	2,200円	1,100円	1,200円
		午後券	2,500円(2,000)	3,000円(2,500)	—	—	—	—
	回数券	25,000円	30,000円	18,000円	—	—	—	1,200円

（注）1. 赤川ダム特別漁場は、組合員及び県民レクリエーションの場として無料とする。
2. 組合員料金の適用は、組合員券及び普通券以上の員外年券持参者に限る。
3. 女性料金は、上表下段（　）書きのとおり500円引きとする。
※ 全漁場、まきえ禁止　※ 船の係留ロープの延長は、5m以上は禁止
※ リール使用の、マス投げ込み顔釣り（ブッコミ釣り）及び、うきを使用しての10m以上の遠投をする釣り禁止。ただし、ルアー、フライを除く。

　　東古屋湖貸船料 1日1隻　2,500円

⑩特別漁場及び さくらます・やまめ 等溪流魚解禁日

区　　　域	解　禁　日
鬼怒川及びその他の河川（日光市水郷橋より上流の大谷川を除く）	3月1日(日)6時～
大谷川（日光市水郷橋より上流）	4月1日(水)6時～
東古屋湖特別漁場	3月14日(土)7時～

（注）東古屋湖上流は一般河川扱いとなります。　※全漁場、まきえ禁止

⑪鮎解禁日（友釣、ドブ釣、鮎毛針釣、鮎蚊針釣）解禁日

河川名	区　　　　　域	解　禁　日
鬼　怒　川	茨城県境～真岡市砂ヶ原橋まで	6月1日(月)
	真岡市砂ヶ原橋～佐貫頭首工 佐貫頭首工～日光市高德発電所堰堤	5月24日(日) 7月1日(水)
西鬼怒川	宇都宮市白沢地先東岡本町転倒堰下流	5月24日(日)
小貝川五行川	全　　川	6月15日(月)
板　穴　川	日光市栗原地先東武鉄道鬼怒川線鉄橋下流	7月1日(水)
大　谷　川	大谷川の鬼怒川合流点から上流	7月1日(水)
田　　川	全　　川	6月15日(月)
荒　　川	矢板市大槻地先黒岩堰上流	

（注）友釣に関しては11月20日までとする

⑫投網、鮎掛釣、鮎ルアー釣解禁日

河川名	区　　　　　域	解　禁　日
鬼　怒　川	茨城県境～真岡市砂ヶ原地先砂ヶ原橋	6月1日6時～
	真岡市砂ヶ原地先砂ヶ原橋～ 真岡市勝瓜頭首工堰の禁漁区域を除く	8月1日6時～
	さくら市押上地先東北自動車道～佐貫頭首工堰	8月25日6時～
鬼怒川	佐貫頭首工堰から日光市大渡橋	9月1日6時～ [※]
荒　　川	塩谷町新荒川橋から下流	9月1日6時～ [※]
小貝川五行川	全　　川	8月1日6時～ [※]
田　　川	宇都宮市横山町地先横山橋下流～同市大通り4丁目幸橋まで及び築瀬町地先築瀬橋から下流	9月25日6時～ [※]
山田川	全　　川	9月25日6時～ [※]
鬼怒川（友釣指定区域）	真岡市勝瓜頭首工堰～石井新鬼怒橋 岡本頭首工～さくら市押上地先東北自動車道橋（岡本頭首工堰中心線から下流100mの禁漁区域を除く）	9月1日6時～ 9月25日6時～
西鬼怒川	宇都宮市白沢地先東岡本町転倒堰下流	

※ 荒川・五行川・小貝川・田川・山田川は掛釣禁止。
※ 大谷川は投網、掛釣、鮎ルアー釣は禁止（通年）
※ 鮎ルアー釣は延べ竿に限る。ただし、鮎ルアー釣指定区間は除く
（注）これらの釣は、行使規則により10月31日までとする。

⑬鮎（友釣）永久釣場

次の区間を鮎の友釣専用区域に指定し、他の漁法を禁止する。

河川名	区　　　　　域	指　定　期　間
鬼怒川	自石井町新鬼怒橋　至　岡本頭首工	自　鮎解禁日　至　11月20日

※ 4月1日～11月20日間、毛針釣り禁止。
ドブ釣、流し毛針、蚊針、テンカラ等禁止（フライフィッシングを除く）
※ 溪流釣りは3月1日～9月19日間の漁期内可能

⑭鮎（友釣、ドブ釣、毛針釣）専用区域指定

次の区域、期間を鮎の友釣、ドブ釣、毛針釣専用区域と指定する。

この区域、期間中は、友釣、ドブ釣、毛針釣以外の鮎採捕を禁止する。

この区域を重点監視区域とし、禁止漁具・漁法及び違法テント排除のパトロールを強化する。

河川名	区　　　　　域	指　定期　間
西鬼怒川	宇都宮市白沢地先東岡本町転倒堰下流	自5月24日 至9月24日
鬼　怒　川	自　岡本頭首工 至　さくら市押上地先東北自動車道橋	
大　谷　川	自　鬼怒川の大谷川合流点から　至　日光市水郷橋	あゆ解禁日から

⑮鮎ルアー釣指定区間（リール・リール竿を用いた鮎釣り指定区間）

河川名	区　　　　　域	指　定期　間
荒　　川	塩谷町玉生高野堰堰より上流の区域	自　7月1日 至　9月19日

※この区間以外はリール・リール竿を用いた鮎ルアー釣禁止

⑯鮎毛針釣（流し毛針、テンカラ）禁止区域、期間

河川名	区　　　　　域	禁　止　期　間
鬼怒川	茨城県境～さくら市押上地先東北自動車道	4月1日～組合が定めて公示する鮎解禁日の前日まで

※フライフィッシングは除く

⑰キャッチ＆リリース専用区間

河川名	区　　　　　域	期　　　間
荒　　川	熊ノ木橋より下流約800mの区域（熊ノ木橋より下流へ8箇所目の堰堤まで）	3月1日～9月19日
大谷川	日光市霧降大橋より下流ふれあい橋の約500m区域	4月1日～9月19日

※釣った魚（外来魚を除く）は必ず川に戻してください。ただし、荒川においては鮎かじかを除きます。
※返しのないシングルフックの釣針のみ、魚籠及びクーラーボックス等の持ち込み禁止

⑱漁具、漁法別による禁止区域期間

鮎毛針釣、鮎蚊針釣、鮎掛釣禁止期間の設定

河川名及び区域	鮎掛釣禁止期間	鮎毛針釣、鮎蚊針釣禁止期間
鬼怒川 日光市大渡橋から下流	11月1日～翌年の各河川区域別掛釣解禁日の6時まで	11月1日～組合が定めて公示する各河川別あゆ解禁日の前日まで
西鬼怒川 宇都宮市白沢東岡本転倒堰から下流		
荒川（矢板市大槻地先黒岩堰上流） 板穴川、田川、五行川、小貝川 大谷川 鬼怒川 日光市大渡橋から日光市高德発電所堰堤	全　期　間	

全期間投網禁止区域以外の投網禁止期間を次のとおりとする。

河川名及び区域	投　網　禁　止　期　間
鬼怒川、板穴川、西鬼怒川、五行川、小貝川、荒川	4月1日から各河川の区域別投網解禁日6時まで
田　川（宇都宮市横山町横山橋下流～同市大通り4丁目幸橋まで） 山田川の全域	9月25日6時から10月31日までの投網解禁期間を除く全ての期間

⑲禁漁区域、期間

河川名	禁　漁　区　域	禁　漁　期　間
大谷川	日光市上鉢石町区内、神橋　上、下流各50mの区域 日光市華厳の滝滝壺から日光古河馬道発電所下流300m第1床固まで	1月1日～12月31日
志渡湖川	筋違橋より上流の志渡湖川区域	
左沢川	大谷川合流点より上流の左沢川全域	
行屋川	真岡市田町地先、女体堰～同市荒町泉橋	9月25日6時から10月31日までの投網解禁期間を除く全ての期間
釜　　川	宇都宮市天神2丁目田川合流点～同市松原3丁目兜橋	
江　　川	宇都宮市下栗地先晩橋～宇都宮市瑞穂野船着場下流100mに至る区域	
鬼怒川	真岡市勝瓜、勝瓜頭首工堰から下流400mの区域	1月1日～12月31日
鬼怒川	岡本頭首工堰から下流100mの区域	1月1日～12月31日
東古屋湖	西荒川ダム～同地東古屋橋　上流端までの区域	12月31日～解禁日前日
西荒川	塩谷町上寺島、東古屋橋上流端から上流の区域	9月20日～翌年解禁日前日
西荒川	塩谷町塩谷町大字上寺島710番地先西荒川ダム中心線から下流300mの区域	1月1日～12月31日
大谷川	大谷川及び各支流　※	9月20日～翌年解禁日前日
西鬼怒川	宇都宮市芦沼町芦沼橋下流西鬼怒川下ヶ橋堰から上流の区域	9月20日～翌年解禁日前日

※鮎友釣・カジカ漁については魚種別禁漁・禁止期間・禁止区域参照

⑳魚種別禁漁期間（あゆ・溪流魚）

魚　　　　　種	禁　漁　期　間
あ　　　　　ゆ	3月1日～河川別解禁日前日
さくらます・やまめ、いわな、にじます	9月20日～河川別解禁日前日

㉑かじか漁及びかじか釜の禁止期間

河川名	区　　域　・　漁　法	期　間
西　鬼　怒　川	芦沼橋下流西鬼怒川下ヶ橋堰から上流	9月20日～翌年4月30日
鬼怒川及び支流	芦沼橋下流西鬼怒川下ヶ橋堰から下流	12月1日～翌年4月30日
	茨城県境～日光市高德発電所取水堰堤までの区間、及び各支流流域	
大　谷　川	日光市並木大橋から下流	かじか漁
	日光市並木大橋から上流	かじか漁
	鬼怒川合流点から上流（全川）	かじか釜
		12月31日

㉒魚の大きさによる禁止

魚　　　　　種	禁　止　の　大　き　さ
さくらます・やまめ、いわな、にじます	全長15cm以下禁止
う　　　　　な	全長25cm以下禁止
こ　　　　　こ	全長20cm以下禁止

㉓釣竿等の漁具使用制限禁止

漁場で使用する竿釣・手釣の漁具は、合計して次の数を超えるの使用を禁止する。

漁　　場	制限数	漁　　場	制　限　数
赤川ダム特別漁場	1　組	東古屋湖特別漁場	計2組以内
		その他の全漁場	計3組以内

㉔禁止漁具、漁法

（1）爆発物使用漁法　（2）有毒物使用漁法　（3）電流使用漁法　（4）瀬干漁法　（5）う飼漁法　（6）ガラス釜、箱釜その他類似漁法　（7）羽根追い漁法　（8）うなわびき漁法（勝瓜頭首工堰下流の鬼怒川を除く）　（9）ごろたびき漁法　（10）火光照明利用漁法　（11）発射装置利用漁法　（12）潜水器具利用漁法　（13）引掛漁法　（14）柴漬漁法　（15）石倉漁法　（16）替堀漁法　（17）石打漁法　（18）長袋網漁法　（19）投網・四手網・手網・たも網・網釜（どじょう釜を除く）以外の網漁具使用漁法　（20）釜に使用する袖または通堤等が各1m以上使用の釜漁法　（21）鮎の餌釣漁法　（22）鮎以外の掛釣漁法　（23）ハリスの長さがおどりの鼻かんより40cm以上のもの使用の友釣漁法　（24）船等使用の鮎友釣掛釣毛針釣漁法　（25）船等使用の投網漁法（勝瓜頭首工下流の鬼怒川を除く）　（26）原動機付船使用漁法　（27）口径60cm以上のたも網漁法　（28）長辺の長さ1m以上の手網漁法　（29）東古屋湖及び赤川ダム各特別漁場区域内において組合設備、又は指定船以外の船等を使用する漁法　（30）東古屋湖及び赤川ダム各特別漁場区域内において手釣又は竿釣を除く漁具を使用する漁法　（31）あゆを竿釣で採捕する場合の撒き餌（寄せ餌）を使用する漁法　（32）鮎を竿釣で採捕する場合において、リール、リール竿を使用する漁具、漁法　※鮎ルアー釣指定区間を除く　（33）鮎ルアー釣指定区間での鮎ルアーのハリスの長さは20cm未満とする。　（34）鮎のドブ釣のできる時間は朝5時から夕方6時までとし、これ以外の時間のドブ釣を禁止する。

㉕場所取りの禁止及び放置漁具等の取り扱いについて

※杭、テープ、ロープ、置竿等での場所取りを禁止します。また、放置した漁具を発見した場合は、漁協にて撤去し一時預かりを行います。

㉖反則過怠金の徴収

法令または漁業権行使規則等に違反して漁業を行った者には、5万円以下の反則過怠金を徴収する。

住所・氏名など必要事項の記載の無い入漁券及び日付の記入のない日釣券は無効とし、その使用を禁じます。これに違反した場合は反則金が課されます。

㉗組合員整理

前年度組合費未納者を対象に組合員整理を行います。これにより未納者は組合員資格を失い、出資金は賦課金に充てられます。組合費を納められた方で組合から未納通知があった方は申し出てください。なお、前年度組合費未納の方でもこれを納めれば、組合員資格は継続されます。

㉘手数料

（1）入漁券再交付手数料　1件　2,000円（但し、員外遊漁券は再交付しない）
（2）入漁券変更手数料　1件　1,500円
（3）同意手数料　1通　1,500円
・やな漁業同意手数料　5,000円
・河川工事同意手数料　5,000～15,000円
・排水放流同意手数料　11,000円以上

注　意　事　項

①年間券の有効期限は1月1日～12月31日

②入漁証の所持携帯

当組合の漁業権区域内の漁場に入漁するときは、住所・氏名・年令を記した当年度入漁証を見やすいところに常時着装しなければならない。

③ドブ釣の規格（釣り方）統一について

規格は針2本まで、ドブ針4号以下とし、錘上（上針）は天秤使用で、針は各1本。ハリスは50cm以内とする。
※ぐいしよ（アオリ釣り）は禁止

④ブラックバス類の釣りを行う場合

ブラックバス類の釣りをする際、漁業権の内容となっている魚種を採捕・混獲する可能性があるので、遊漁規則に基づいた遊漁料（普通券）が必要となります。なお、栃木県内水面漁場管理委員会指示によりリリースは禁止します。

⑤その他

（1）感電事故防止のため、頭上の送電線に注意してください。
（2）不注意による事故について、当組合では一切責任を負いません。

◆鬼怒川漁業組合ホームページ

https://www.kinugawa-gyokyou.com

「よごすまい 明日もみんなが来る釣場」

令和8年度 鬼怒川釣場案内図

栃木県鬼怒川漁業協同組合
宇都宮市中岡本町860番地2 ☎028-666-8899

gamakatsu がまかつ

OWNER
PERFECTION IN HOOKS

手打田舎そば・うどん **船場亭**

鬼怒川上流日光市大渡橋際 電話 0288-21-8933

鮎釣解禁日

6月1日 茨城県境～砂ヶ原橋

5月24日 砂ヶ原橋～佐貫頭首工

7月1日 佐貫頭首工～高德堰堤

7月1日 大谷川の鬼怒川合流点～上流

中岩橋～鬼怒川橋

高徳堰堤 大渡橋 投網・掛釣 9月1日 AM6:00～ 佐貫堰堤 投網・掛釣 8月25日 AM6:00～ 東北自動車道橋 投網・掛釣 9月25日 AM6:00～

リール・リール竿を使用した鮎ルアー釣ができる指定区間

河川名：荒川
期間：7/1～9/19
区間：塩谷町玉生高野堰堰より上流の区域
(高野堰堰＝塩谷町自然休養村センター上流赤水門)

※上記指定区間のみリール・リール竿を使用し鮎ルアー釣が可能
※上記指定区間のみ鮎ルアー釣は、全魚種入漁券・鮎日釣券で釣りができる
※掛針については、ハリスの長さ20cm以下
注) 上記指定区間以外の鮎ルアーは、延べ竿のみで2等券が必要となり、掛針解禁区間のみとする。(リール・リール竿は使用禁止)

魚病の発生とまん延を防ぐために!

- ①元気の無いおとりアユは買わない、使わない!
- ②他の河川からアユを持ち込まない!
- ③使ったおとりアユと釣ったアユは全て持ち帰る!
- ④使用後のタモ網、曳舟、足袋、ウェーダーは水道水で洗濯し乾燥させ、アルコール系消毒液もしくは逆性せっけん液で消毒しましょう!

釣り人の皆様のご協力をお願いします。

水は地球の生命(いのち)です。

上州屋 上州屋本社：埼玉県草加市栄町1-5-6 TEL: 048-935-1581(代)

セール情報・お買得情報満載!! 上州屋ホームページ

渓流・鮎用品最大級の品揃え! 上州屋 宇都宮店 ☎028(635)6865

確かな品揃え 確かな釣情報

三水堂つり具店

栃木県日光市今市1206-21 TEL・FAX 0288-21-0217

あゆ 岩本養魚場

オトリ、鮎直売

宇都宮市下川俣町209-58 TEL: 028-661-4284

あゆ 渓流 ルアー つりえさ ファミリーフィッシング

かみやま

(有)かみやま釣具店
〒329-1321 さくら市馬場1689-4 TEL 028-681-0540

岡本観光ヤナ

鮎料理各種・鮎販売・おとり鮎

宇都宮市東岡本国道4号線上(JR鉄橋上流) TEL.028-673-2031

良い品をより安くをモットーに品数豊富な店

(有)プロショップ **さわむら**

鮎・ヘラ鮎・ルアー・フライ・溪流・船

石橋駅徒歩2分 TEL 0285-53-0267

鬼怒川橋～桑島大橋

岡本頭首工～下流100mの区間 全期間禁漁

投網・掛釣 9月25日 AM6:00～ 岡本頭首工 友釣り永久釣場 鮎解禁日～11月20日 新鬼怒橋 投網・掛釣 9月1日 AM6:00～

桑島大橋～茨城県境

勝瓜頭首工～下流400mの区間 全期間禁漁

投網・掛釣 9月1日 AM6:00～ 勝瓜堰 投網・掛釣 8月1日 AM6:00～ 砂ヶ原大橋 投網・掛釣 6月1日 AM6:00～ 茨城県境

ブラックバス類の釣

ブラックバス類の釣をするには普通券が必要です。
リリース禁止

鬼 鬼怒川漁協

オトリ、鮎直売所

宇都宮市桑島町196-1 TEL 028-611-1124

あなたの釣りを応援します!

かとう釣具店

〒321-0912 宇都宮市石井町2401-1(旧鬼怒橋隣) TEL: 028-661-4033

河川情報ホームページ <http://web-tochigi.com/kato/>

海鮮居酒屋 **たつ味**

鬼怒橋

一鮎 オトリ販売一

宇都宮市石井町旧鬼怒橋隣 TEL 028-661-6970

《つり具全般取扱い》ご来店お待ちしております。

スズキ釣具店

小山市犬塚4丁目1-10 TEL. 0285-23-6715

釣用品と **いこい** の店

陶の里……ましこ

フィッシングハウス ほそ

益子 0285-72-2215

入漁券(年券・日釣券)を必ず購入してから入河してください。

無券の場合は現場加算金が発生します。

年券は必ず住所、氏名、年齢を記入してください。

未記入の場合、無効となり反則金が課されます。